

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
実施番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）			R1年度				R3年度予算要求に向けた施策の方向性			
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題		
I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	1	③	③	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標 運営体制の確保・充実	実績 運営体制の確保・充実	達成率 —	—	—	1,294,303	1,286,693	1,122,242	—	課長	—	人	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができた。 また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいて24時間体制での周産期の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができていたため、「順調」と判断。 【課題】 出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などに留意する必要がある。	地方独立行政法人化（平成31年4月）のメリットである事業運営の柔軟性及び機動性を活かしつつ、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、新型コロナウイルス感染症における妊婦及び小児対策、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減に留意する。
						小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実）	目標 運営体制の確保・充実	実績 運営体制の確保・充実	達成率 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
I-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	2	③	③	ボランティア活動促進事業	地域福祉推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	目標 前年度(782団体)比増	実績 733 団体	達成率 93.7 %	前年度比増 669 団体	91.3 %	34,904	34,872	34,694	4,075	課長	0.05	人	順調	福祉への理解と社会参加の意識を高めることを目的とした体験学習等のイベント、ボランティアの育成・啓発のための講演活動やコーディネート等による活動支援を行った。 ボランティア登録数も一定数を保っているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ボランティア活動に関する様々な講座の実施、地域の活動を支えるためのネットワークづくりなど、それぞれの事業を通じて、地域のボランティアの育成につながっていると考えるため、「順調」と判断。 【課題】 地域の活動の担い手が高齢化しており、地域で行われている様々な活動の継続が厳しい状況にある。その上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、活動を休止・縮小せざるを得ない状況になっており、これまで以上に支援が必要である。 また、住民主体による見守り、支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細やかな支援を行っているが、地域市民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。 地域の課題は多様化しており、地域の住民だけでは解決できない課題も多いため、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。	ニーズ・関心の高い災害ボランティアや社会貢献を切り口として、若い世代や企業等が地域の活動につながる仕組みづくりを進める。 関連事業のスタッフ間の連携により、地域の実情に応じた課題解決へ結びつくネットワークの充実強化を図る。 また、校区（地区）単位のコーディネーターを配置することにより、きめ細やかな生活支援体制の整備を目指す。
						ボランティア登録人数	目標 前年度(24,676人)比増	実績 23,972 人	達成率 97.1 %	前年度比増 22,858 人	95.4 %	課長												
	3	③	④	社会福祉ボランティア大学校運営委託	地域福祉推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数（単年度）	目標 3,000 人	実績 2,997 人	達成率 99.9 %	前年度比増 2,933 人	97.8 %	31,381	31,377	31,380	2,325	課長	0.05	人	順調	平成30年度に引き続き、地域支援コーディネーターと連携しながら、「ふくしのまちづくり講座」に重点的に取り組んだ。新型コロナウイルス拡大防止のため開催を延期したことにより、受講者数は前年度に比べて少し減少したが、地域ごとの特性を踏まえた課題解決、地域単位の生活支援力向上に向けた支援につながると考えられるため、「順調」と判断。	順調	【課題】 地域の活動の担い手が高齢化しており、地域で行われている様々な活動の継続が厳しい状況にある。その上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、活動を休止・縮小せざるを得ない状況になっており、これまで以上に支援が必要である。 また、住民主体による見守り、支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細やかな支援を行っているが、地域市民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。 地域の課題は多様化しており、地域の住民だけでは解決できない課題も多いため、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。	ニーズ・関心の高い災害ボランティアや社会貢献を切り口として、若い世代や企業等が地域の活動につながる仕組みづくりを進める。 関連事業のスタッフ間の連携により、地域の実情に応じた課題解決へ結びつくネットワークの充実強化を図る。 また、校区（地区）単位のコーディネーターを配置することにより、きめ細やかな生活支援体制の整備を目指す。
						新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数 ※中期目標改訂（R2年度目標設定時）	目標 5 校区	実績 2 校区	達成率 40.0 %	前年度比増 4 校区	25.0 %	課長												
	4	③	⑩	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数 ※中期目標改訂（R2年度目標設定時）	目標 5 校区	実績 2 校区	達成率 40.0 %	前年度比増 4 校区	25.0 %	110,730	105,967	100,606	13,700	課長	0.30	人	遅れ	各区において、地域ごとの特性に応じた、協議体づくり、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数については、目標値に達していないため「遅れ」と判断。 この取り組みは住民の意思に基づいた活動であるため、数値目標を設定するのではなく、今後はより多くの地区で活動が広がることを目指し、活動を支援していく。	遅れ	【課題】 地域の活動の担い手が高齢化しており、地域で行われている様々な活動の継続が厳しい状況にある。その上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、活動を休止・縮小せざるを得ない状況になっており、これまで以上に支援が必要である。 また、住民主体による見守り、支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細やかな支援を行っているが、地域市民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。 地域の課題は多様化しており、地域の住民だけでは解決できない課題も多いため、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。	ニーズ・関心の高い災害ボランティアや社会貢献を切り口として、若い世代や企業等が地域の活動につながる仕組みづくりを進める。 関連事業のスタッフ間の連携により、地域の実情に応じた課題解決へ結びつくネットワークの充実強化を図る。 また、校区（地区）単位のコーディネーターを配置することにより、きめ細やかな生活支援体制の整備を目指す。
						支援の仕組みやサービスの創出	目標 16 校区	実績 4 校区	達成率 25.0 %	前年度比増 —	—	課長												

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）			R1年度				R3年度予算要求に向けた施策の方向性			
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題		
I-3-(2)-③ 団塊の世代の活用	5	③	③④⑧	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0% (H26年度)	目標	前年度 (42.5%) 比増	前年度比増	高齢者の生きがいがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	185,704	183,549	153,885	4,825	課長	0.05	順調	多くの市民が利用することにより、高齢者の生きがいがいづくりや社会参加の促進が図られていると判断されるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 団塊の世代を含む年長者研修大学校の修了生の地域活動への継続的な参加が認められることから、「順調」と判断。  【課題】 さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。	ボランティア活動の充実に努めることで、高齢者の生きがいがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	
									実績	36.8 %	41.0 %						係長	0.20						人
									達成率	86.6 %	111.4 %						職員	0.30						人
II-1-(1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	6	③	①③⑪	いのちをつなぐネットワーク事業	地域福祉推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないように地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体 (H27年度)	目標	110 団体	110 団体	協力企業・団体によるネットワークの拡大	8,474	5,024	5,263	172,200	課長	0.30	順調	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数は昨年度と同水準であるが、協力企業や団体等に対し、推進会議の拡充を図っている。また、民生委員の充足率も維持していることから「順調」と判断。  【課題】 いのちをつなぐネットワーク事業については、今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を行い、自助・共助の取組を支援・啓発していくことが重要である。そのために関係団体・機関と行政の連携体制の構築・強化と、市役所内部の連携機能の強化が必要であると考えます。 北九州市保健福祉オンブズパーソンについては、オンブズパーソンについては、相談内容の多くは、オンブズパーソンへの申し出を望むことより、区役所等の窓口での改善を求める傾向が強い。 生活保護受給者への自立支援については、事業自体は順調であるため、引き続き前年度と同程度の規模で、事業を推進していく。 民生委員・児童委員については、負担軽減や、活動環境の整備、地域の中で候補者を見つけれられるための方策を北九州市民生委員児童委員協議会と行政間で検討していく。	いのちをつなぐネットワーク事業については、関係団体・機関と行政の連携体制を構築・強化するため、いのちをつなぐネットワーク推進会議の拡充を引き続き図っていく。 北九州市保健福祉オンブズパーソンについては、オンブズパーソンについては、相談内容の多くは、オンブズパーソンへの申し出を望むことより、区役所等の窓口での改善を求める傾向が強い。 生活保護受給者への自立支援については、支援対象者が逡減傾向にあるため、就労意欲が乏しい等支援が難しい者への対策を強化していく必要がある。 民生委員活動支援については、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務である。区全体の相談支援体制の強化や関連部署による情報共有の促進等、各々の連携強化が課題として挙げられる。また、地域の中で候補者を見つけれられるための方策の研究が求められる。			
									実績	85 団体	84 団体						係長	16.5				人		
									達成率	77.3 %	76.4 %						職員	0.50				人		
7	③	③	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	総務課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。 当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標	—	—	公正で信頼される保健福祉行政の推進	826	158	222	4,150	課長	0.10	順調	平成22年度以降、年間150件を超える相談があり、苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によっては、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため、「順調」と判断。	民生委員・児童委員については、負担軽減や、活動環境の整備、地域の中で候補者を見つけれられるための方策を北九州市民生委員児童委員協議会と行政間で検討していく。				
								実績	—	—						係長	0.30				人			
								達成率	—	—						職員	0.00				人			
8	①	①③	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各所に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標	—	—	被保護者の自立促進	170,026	160,508	164,453	7,300	課長	0.20	順調	専門員の活用により、3,862名が自立支援プログラムを活用し、そのうち862名が就労開始するなど一定の成果があったことから「順調」と判断。					
						実績	980人 (うち廃止334世帯)	862人 (うち廃止307世帯)	係長	0.50						人								
						達成率	—	—	職員	0.00						人								
						効果額（千円）（保護削減額）	—	目標	—	—	被保護者の自立促進													
実績	466,113 千円	423,129 千円	職員	0.00	人																			
達成率	—	—																						

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）			事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	R3年度予算要求に向けた施策の方向性
							指標名等	現状値(基準値)	H30年度	R1年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位					
9	③	③	①	民生委員活動支援事業	地域福祉推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など支援を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	目標	—	—	相談・支援件数の維持	161,308	154,786	158,774	45,450	課長	0.30	順調	相談・支援件数は減少しているものの、民生委員・児童委員の「なり手不足」が全国的に課題としてある中、令和元年度の一斉改選後も高い充足率(政令指定都市3位)を保持しているため、「順調」と判断。		
								実績	73,376	70,635						係長	2.40				
								達成率	—	—						職員	2.40				
10	③	③	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	目標	—	—	救急医療体制の維持	1,089,560	1,079,455	1,057,757	280,200	課長	4.30	順調	医師会、医療機関、行政の連携のもと、重症度に応じて第一次から第三次までの救急医療体制を構築し、質量ともに他自治体に比べても充実した救急医療が提供されているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、協力病院による初期救急体制等の整備、小児救急ネットワーク部会の開催や小児医療先進都市づくり会議の資料配布による情報共有、小児救急医療における様々な課題の検討、医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修への補助などを実施することにより、救急医療体制の維持、小児救急医療の先進都市づくり、産婦人科・小児科医師の確保について、課題を踏まえ、助成制度の見直しを検討するなど、市医師会と協議する。特定医療費支給事業については、特定医療費（指定難病）の申請受付から認定、受給者証の発行、医療費の給付までを確実に進めている。 以上により「順調」と判断。	
							実績	—	—						係長	17.30					
							達成率	—	—						職員	7.70					
11	③	③	小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ること、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	目標	—	—	小児医療の充実	3,766	2,498	2,229	2,900	課長	0.10	順調	小児救急医療関連の議題をテーマにネットワーク部会を開催し、小児医療先進都市づくり会議では、資料配布により、これらに関する取り組み結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について情報共有を行い、関係機関との連携を図った。（小児医療先進都市づくり会議は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未開催・資料配布のみ） また、小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象とし、実践的な手技手法が学べるワークショップは、全国から117人の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取り組みについて、市内外の医療関係者へのアピールに繋がったため、「順調」と判断した。	【課題】 救急医療体制の維持について、救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど、人的、経済的負担が大きい。 小児医療先進都市づくりについては、ワークショップにおいて、より小児医療関係者のニーズに沿った内容となるよう、関係者と協議する。 産婦人科、小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。 特定医療費（指定難病）の支給額については、大幅に増加しているが平成30年度からの事業であり過去のデータが少なく医療費の伸びが見込めない。今後、医療費支給額の増加の要因等の分析が必要である。		
							実績	—	—						係長	0.10					
							達成率	—	—						職員	0.10					
12	③	③	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	目標	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	10,000	9,990	9,994	2,900	課長	0.10	順調	医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修（産婦人科医師会を主催とする新生児蘇生法の講習等）へ補助を実施し、医師確保の支援を行っており、「順調」と判断。			
							実績	—	—						係長	0.10					
							達成率	—	—						職員	0.10					



令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs 主たる目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	R3年度予算要求に向けた施策の方向性			
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）						職位	人数	
II-1-(2)-② 健康危機管理体制の充実	16	③	③⑪	感染症対策推進事業	保健衛生課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	健康危機管理の整備・強化	—	目標	—	—	健康危機管理の整備・強化	62,139	56,807	36,806	4,400	課長	0.10	人	大変順調	市民に対して、ホームページや市政だより等を活用し、感染症に係る情報をタイムリーに発信することで、市内における感染症の発生予防及び早期発見を図ることができた。このほか、医療従事者を対象とした講演会や、各施設従事者等を対象とした研修会を開催し、目標を超える441施設の参加があり、大変好評であった。 風しん抗体検査の対象に妊娠を希望する女性等に加えて定期予防接種の機会がなかった世代の男性を追加した。その結果、令和元年度は10,775件と前年度比7,450件増となった。また、市内での先天性風しん症候群の発生はなかった。 以上のことから、「大変順調」と判断。	【評価理由】 昨年度と同様、迅速な情報収集、情報発信、講演会・研修会の開催、備蓄品の確保など、健康危機管理の整備・強化に加え、3月の新型コロナウイルス感染症の患者の発生に伴い、改めて医療体制の構築を図ることができたことから、「大変順調」と判断。 【課題】 近年では、市民にあまり馴染みのない感染症（薬剤耐性菌、蚊媒感染症など）が国際的にも問題となっているため、分かりやすい広報等、啓発のためのさらなる工夫が必要である。新型コロナウイルス感染症については、中長期を見据えた対策が必要となるため、引き続き医療対策専門部会や関係機関との協議により医療体制や相談体制の充実を図るとともに、十分な防護服等の備蓄品の確保が必要である。	R3年度予算要求に向けた施策の方向性
				新型インフルエンザ対策事業	保健衛生課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/NIH1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	—	—	関係機関との協力、連携強化・必要となる備蓄品の確保・補充	10,377	13,490	8,992	8,700	課長				
II-1-(2)-③ 食の安全・安心確保	18	③	③	食の安全安心確保推進事業	保健衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供	1,189	664	529	6,825	課長	0.05	人	大変順調	講習会の開催、啓発チラシ等の配布等、食品安全に関する情報を提供することで、消費者の衛生意識の向上が図られ、食の安全・安心確保につながっているため、「大変順調」と判断。	【評価理由】 講習会の開催や監視指導の実施により、消費者への食品安全に対する正しい知識・情報の提供や、食品等事業者の衛生意識の向上が図られたと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 全国で食中毒や食品の異物混入事件等が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。 また、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒等の事故や異物混入等の事例が発生している。	R3年度予算要求に向けた施策の方向性
				食中毒予防総合対策事業	保健衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上	1,341	1,211	1,117	7,650	課長				
	19	③	③																				

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）			R1年度				R3年度予算要求に向けた施策の方向性				
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題			
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	20	⑩	⑩	社会を明るくする運動（更生保護事業）	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施	—	目標 継続的に実施	実績 実施	達成率 —	継続的に実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	454	348	417	690	課長 0.01 人	係長 0.02 人	職員 0.05 人	順調	「社会を明るくする運動」を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができたと考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人達の更生についての理解促進が図られたと考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 保護司、保護観察所等関係団体とさらに連携し、更生保護への理解促進のため、今後も事業を継続して実施していくことが必要である。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。
II-2-(1)-① 生涯現役社会の環境づくりの推進	21	③	③④⑧	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修生生の地域活動への参加状況	43.0% (H26年度)	目標 前年度(42.5%)比増	実績 36.8 %	達成率 86.6 %	前年度比増	高年齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	185,704	183,549	153,885	4,825	課長 0.05 人	係長 0.20 人	職員 0.30 人	順調	多くの市民が利用することにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図られていると判断されるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 団塊の世代を含む年長者研修大学校の修生生の地域活動への継続的な参加が認められることから、「順調」と判断。 【課題】 さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。	ボランティア活動の充実に努めることで、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。
II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	22	③	③⑩⑪	権利擁護・市民後見見進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件 (H27年度)	目標 前年度(47件)水準を維持	実績 48 件	達成率 102.1 %	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	9,100	6,829	6,522	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。また、県下初の市民後見人（個人受任）が誕生し活動を行ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 権利擁護・市民後見見進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見人の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業については、PRを行い、早期相談支援につなげる。 地域包括支援センター運営事業においては、地域包括支援センター受付時間外でも相談に応じる「まちかど介護相談室」について積極的なPR等を行い、相談者の利便性向上に取り組むとともに、より早く適切な支援へつなぐために、相談機関である地域包括支援センターや「まちかど介護相談室」のPRを引き続き積極的に行う。 【課題】 地域包括支援センター運営事業については、虐待等困難事例への対応強化やサービスの質の確保を行うため、人材育成や効率的な人員配置による相談機能の充実や、関係機関との連携がさらに重要となる。また、課題の早期発見、早期相談につなげるために地域包括支援センターや「まちかど介護相談室」のPRも引き続き積極的に行っていく必要がある。	権利擁護・市民後見見進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見人の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業については、PRを行い、早期相談支援につなげる。 地域包括支援センター運営事業については、地域に共通する課題の発見・把握、地域関係者等との連携強化により地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、より早く適切な支援へつなぐために、相談機関である地域包括支援センターや「まちかど介護相談室」のPRを引き続き積極的に行う。 また、ダブルケアや介護と仕事の両立の支援等について、子ども家庭局や産業経済局等の他部局とも連携を図るとともに、地域ケア会議や研修等の充実による職員の質の向上に努める。
	23	③	③⑩⑪⑰	成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業	長寿社会対策課 障害者支援課	成年後見制度利用促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人により一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる成年後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する中核機関を開設する。	後見人等からの相談件数	—	目標 30 件	実績 36 件	達成率 120.0 %	成年後見制度の普及・利用促進	2,000	3,387	—	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	成年後見制度の利用促進を図るため、法に基づき利用促進計画を策定し、地域の連携の効果的な運用を図るとともに、広報、相談等の機能を担う中核的な機関を設置し、出張講演や後見人への相談等の業務を開始したため「順調」と判断。				

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		R1年度				R3年度予算要求に向けた施策の方向性				
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価	局施策評価の理由及び課題		
	24	③	③⑪	地域包括支援センター運営事業	地域福祉推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度（北九州市高齢者等実態調査より）	81.1% (H25年度)	目標 単年度目標設定なし H25年度水準を維持	実績 —	—	H25年度水準を維持 (R1年度)	723,000	685,568	580,424	36,750	課長 0.50人	係長 1.30人	職員 2.40人	順調	相談者の都合に合わせて気軽に立ち寄れる介護等の相談窓口として、公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の会員施設のうち約50か所に「まちかど介護相談室」を設置し、土曜日や日曜日等地域包括支援センターの受付時間外でも相談に応じることができる体制づくりを進めた。また、関係機関やイベント時に地域包括支援センターのパンフレットや「まちかど介護相談室」のチラシを積極的に配布しPRに努めたことから、「順調」と判断。			
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	25	③	③	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	34,685人 (H27年度)	目標 37,372人 実績 31,708人 達成率 84.8%	38,224人 32,743人 85.7%	38,711人 (R2年度)	46,281,225	43,398,938	41,948,208	156,440	課長 1.06人	係長 3.70人	職員 14.30人	順調	利用したいサービスが受けられないといった、介護サービスの提供量などに関する苦情もほとんどなく、利用者に対し、適切なサービスが行われていることから、「順調」と判断。	【評価理由】 目標値に達していない事業もあるものの、介護サービスの提供の取組が適切に行われている。また、介護予防や地域の見守り・支え合い活動の支援等も実施されているため、「順調」と判断。 【課題】 民間事業者が行う介護保険施設等の公募については、成果がでていないが、介護の質の観点から事業者の選定が限定されることや、選定事業の進捗が社会経済情勢に左右される等の課題がある。介護予防・生活支援サービスについては、市民及び事業者等関係者へ引き続き周知に努め、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるような業者、事業所の確保等、環境整備を行う。生活支援体制整備については、関連事業のスタッフ間の連携により、地域の実情に応じた課題解決へ結びつくネットワークの充実強化を図る。また、校区（地区）単位のコーディネーターを配置することにより、きめ細やかな生活支援体制の整備を目指す。			
	26	③	③	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいて可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、北九州市いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	特別養護老人ホームの定員数	5,461人 (H29年度)	目標 5,461人 実績 5,461人 達成率 100.0%	5,635人 5,490人 97.4%	5,635人 (R2年度)	261,400	0	340,692	55,750	課長 0.50人	係長 1.40人	職員 4.80人	順調	北九州市いきいき長寿プランの整備目標の達成に向けて、特別養護老人ホームやグループホーム等の公募を実施したことから、「順調」と判断。				
	27	③	③	介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	介護予防・生活支援サービス事業の利用者数	—	目標 11,040人 実績 10,130人 達成率 91.8%	11,020人 9,249人 83.9%	11,533人 (R2年度)	2,903,234	2,611,465	2,729,952	47,200	課長 0.80人	係長 1.70人	職員 2.80人	順調	「介護予防・生活支援サービス事業（予防給付型・生活支援型）」は、利用者に対し適切な自立に向けたアセスメントを行っている。また、保健・医療の専門職が相談・支援や機能訓練を行う短期集中予防型についても生活機能の改善、介護予防の取組の動機付けにつながる成果が見られたため、「順調」と判断。				
						「住民主体型」に取り組む箇所数	0カ所 (H30年10月時点)	目標 — 実績 2カ所 達成率 —	4カ所 2カ所 50.0%	8カ所 (R2年度)														

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）			事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	R3年度予算要求に向けた施策の方向性	
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位						人数
	28	③	③⑪	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数 ※中期目標改訂（R2年度目標設定時）	0校区（H29年度）	目標 5 校区 16 校区	実績 2 校区 4 校区	達成率 40.0 % 25.0 %		110,730	105,967	100,606	13,700	課長 0.30 人 係長 0.50 人 職員 0.70 人	遅れ	各区において、地域ごとの特性に応じた、協議体づくり、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数については、目標値に達していないため「遅れ」と判断。 この取り組みは住民の意思に基づいた活動であるため、数値目標を設定するのではなく、今後はより多くの地区で活動が広がることを目指し、活動を支援していく。			
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	29	③	③⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅か不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	35%（H28年度）	目標 単年度目標設定なし H28年度比減	実績 — 43 %	達成率 — 77.1 %		11,828	10,136	9,589	3,075	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人	順調	コールセンター相談件数はおおむね例年通りの実績であったため、「順調」と判断。	【評価理由】 コールセンター相談件数はおおむね例年通りの実績であり、かつSOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。 【課題】 認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守りや相談支援体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。	認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。	
	30	③	③⑪	認知症高齢者等安全確保事業	認知症支援・介護予防センター	認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、GPSを活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者の安全確保に取り組む。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標 — —	実績 — —	達成率 — —		3,300	2,695	2,675	3,075	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人	順調	SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。			



令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）			R1年度			R3年度予算要求に向けた施策の方向性								
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価	局施策評価の理由及び課題						
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	31	③	③	障害福祉サービス等給付費（訪問系、日中活動系サービス、施設系サービス等の提供）	障害者支援課	障害のある人や障害のある子どもが基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	生涯を通じた支援体制の構築	目標			—	生涯を通じた支援体制の構築	29,363,847	28,510,728	—	55,750	課長	0.50	順調	障害のある人、障害のある子どもの心身の状況や生活の状況に配慮した適切な障害福祉サービスが提供されていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害の特性に配慮した適切な障害福祉サービスの提供に努めており、支援機関職員等を対象にした研修会も前年同水準で開催されている。また、地域生活への移行者数についても、目標には達していないが、グループホームの整備は順調に進んでいる。以上のことから「順調」と判断。  【課題】 個人の多様なニーズに対応する支援を提供する体制の整備、利用者が必要とするサービスの適正な実施が必要である。障害者基幹相談支援センターの職員との連携強化を図る他、広報活動をより推進し、認知度の更なる向上を図る。また、障害者及び家族の悩みに対しては、引き続き訪問支援（アウトリーチ）など丁寧な相談支援方法をとることにより、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。地域生活移行促進事業については、地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続する。発達障害者総合支援事業については、利用者のニーズにあった事業を継続し、相談支援・就労支援を実施する。支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修についても引き続き行う。						
								実績			—						H29年度実績と同水準を維持	129,072					128,387	127,448	2,845	係長	2.00	順調
								達成率			—															職員	4.00	
32	③	③	障害者相談支援事業	障害者支援課	（1）障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。 （2）総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。 （3）障害者虐待相談員（嘱託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。 （4）障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。	障害者基幹相談支援センターの相談件数	22,086件 (H29年度)	目標	43,699件	H29年度実績と同水準を維持	24,063件	24,387件	H29年度実績と同水準を維持(毎年度)	129,072	128,387	127,448	2,845	課長	0.03	順調	障害者基幹相談支援センター職員の相談スキル向上により、障害のある人及び家族等の悩みなどに丁寧で適切な対応を行った結果、継続的な相談は減少しているが、広報活動や各種研修会を開催することで知名度が高まっており、相談しやすい環境が整い、新規の相談が前年度よりも増加したことから、前年度実績と同水準を維持できたと考える。また、支援機関等職員を対象にした研修会の開催件数は、前年と同水準（H30年度：23回、R1年度：22回）であり、多職種の支援者が参加しており、順調に関係機関の連携強化がなされているため、「順調」と判断。							
実績	24,063件	24,387件	H29年度実績と同水準を維持(毎年度)	129,072	128,387	127,448	2,845	係長	0.10																			
達成率	55.1%	110.4%	職員	0.20																								
33	⑪	③	⑪	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	3,000	2,000	3,420	1,065	課長	0.01	やや遅れ	障害のある人の地域生活の受け皿になるグループホームの整備は順調に進んでいるが、入所施設からの地域生活移行者数は目標値に達していないことから、「やや遅れ」と判断。 《市内グループホーム設置数の年度推移》 H29年度 150ヶ所 H30年度 157ヶ所 R01年度 170ヶ所 R02年度 180ヶ所 ※各年度4月1日時点								
							実績	—	—	—	H28年度末の施設入所者数から127人以上(R2年度末)						3,000	2,000			3,420	1,065	係長	0.02				
							達成率	—	—	—													職員	0.10				
49人 (H27年度末)	目標	H28年度末の施設入所者数(1,403人)から64人以上	H28年度末の施設入所者数から95人以上	H28年度末の施設入所者数から127人以上(R2年度末)	3,000	2,000	3,420	1,065	課長	0.01	係長	0.02	職員	0.10														

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		R1年度				R3年度予算要求に向けた施策の方向性	
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価
34	⑩	③	⑩	発達障害者総合支援事業	精神保健福祉課	(1) 発達障害のある人や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供を行う。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。 (2) 発達障害のある人のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害のある人及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。 (3) 発達障害のある人について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害のある人に対する有効な支援手法の確立を図る。 (4) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。 (5) アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行を行う。	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	目標	1,280 人	1,200 人	1,200人以上 (毎年度)	43,345	44,884	46,189	9,050	課長	0.20 人	順調	発達障害者支援センター「つばさ」での相談支援実人数は前年度と比べておおむね変動はなく、引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることができたと考えられるため、「順調」と判断。		
								実績	1,009 人	1,007 人											
35	③	③	⑩	発達障害児早期支援システム研究事業	精神保健福祉課	北九州市発達障害者支援地域協議会を立ち上げ、発達障害の特性のある就学前の子どもの早期支援を進めるため、園医健診、かかりつけ医健診、特性評価の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業を実施する。	市内全警察署（8ヶ所）での研修	目標	8 ヶ所		市内全警察署での研修終了 (H30年度)	3,500	636	-	9,050	課長	0.20 人	順調	特性評価に繋ぐ検診システムを検討するため、複数の小児科医と意見交換を行い、園医健診に係る健診票について検討を進めることができた。また、発達障害に係るアセスメントツールMSPAを用いて市内保育所の年中（4～5歳児）2名へ特性評価を行い、子どもの発達特性について保護者や関係者の理解を深めることができた。 また、発達障害者支援地域協議会を開催し、MSPAの活用について、具体的な事例を交えて意見交換を行うことができたため、「順調」と判断。		
								実績	5 ヶ所												
36	③	③	③	難病相談支援センター運営事業	健康推進課	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	北九州市発達障害者支援地域協議会の実施	目標	単年度目標設定無し	単年度目標設定無し	H28年度比減（R2年度調査結果）	23,935	19,700	3,206	23,250	課長	0.50 人	順調	特定医療費（指定難病）の申請受付から認定、受給者証の発行、医療費の給付までの確に行った。 リーフレットによる啓発など様々な方法により、難病相談支援センターを広く市民に周知した。 難病患者及びその家族等からの相談支援をより確実に行うことができるよう、研修会等への参加による職員のスキルアップを図った。 以上から「順調」と判断。		
								実績	-	-											

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs 主なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	R3年度予算要求に向けた施策の方向性			
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）						職位	人数	
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	37	⑧	⑧	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標 90人	実績 96人	106.7%	90人 (毎年度)	94人	104.4%	39,031	37,862	37,600	6,220	課長 0.03人	順調	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成した。福祉施設から一般就労への移行件数は229件であり、前年度を上回っているため、「順調」と判断。	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を上回り、福祉施設からの就職件数も前年度より上回っている。また地域生活への移行者数についても、目標には達していないが、グループホームの整備は順調に進んでいる。以上のことから、「順調」と判断。	R3年度予算要求に向けた施策の方向性
				福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (H26年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 194人	229人	単年度目標設定なし	—	—	266人 (R2年度)	—	—	—	—	—	係長 0.40人	職員 0.25人				
	38	⑧	⑧	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標 4人	実績 2人	50.0%	3人 (R2年度)	0人	0.0%	597	462	199	7,650	課長 0.10人	順調	令和元年度は民間企業等への就職予定の対象者はいなかったため実績は0人となっているが、在籍中の障害のある嘱託員（現：会計年度任用職員）は業務や支援を通じて、職業生活を継続するために必要なスキルの向上が図れており、就労に向けて着実に成長しているため「順調」と判断。	【課題】 障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられ、令和3年4月までにさらに0.1%引き上げられることから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、更なる取組みの充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、会計年度任用職員として雇用した知的・精神障害のある人を民間企業等への就職につなげるための取組みを継続していく必要がある。地域生活移行促進事業については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実に加え、「居宅介護」等の訪問系サービスや「生活介護」等の日中活動系サービスのより一層の充実を引き続き図る必要がある。	障害のある人の更なる雇用促進を図るため、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援を行うとともに、「障害者ワークステーション北九州」において、民間企業への就職につなげるための取組みを継続して行う。地域生活移行促進事業については、地域における受け皿となるグループホーム充実のため、引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続する。
	39	⑪	⑪	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 —	実績 —	—	生涯を通じた支援体制の構築	—	—	3,000	2,000	3,420	1,065	課長 0.01人	やや遅れ	障害のある人の地域生活の受け皿になるグループホームの整備は順調に進んでいるが、入所施設からの地域生活移行者数は目標値に達していないことから、「やや遅れ」と判断。 《市内グループホーム設置数の年度推移》 H29年度 150ヶ所 H30年度 157ヶ所 R01年度 170ヶ所 R02年度 180ヶ所 ※各年度4月1日時点	R3年度予算要求に向けた施策の方向性	
							入所施設からの地域生活への移行者数	49人 (H27年度末)	目標 H28年度末の施設入所者数(1,403人)から64人以上	実績 22人	55.8%	H28年度末の施設入所者数から127人以上 (R2年度末)	53人	34.4%	—	—	—	—	課長 0.02人	職員 0.10人			

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	R3年度予算要求に向けた施策の方向性						
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）						職位	人数				
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	40	③	⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	目標	前年度(7,059人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	54,490	49,665	50,189	3,635	課長	0.04	人	【評価理由】 障害者スポーツ教室等の参加者数、障害者芸術祭来場者数は目標を達成している。また、障害者スポーツ大会の参加者数（目標：600人、実績：494人）は目標に届かなかったが、達成率82.3%を超えており、高い水準を維持していることから「順調」と判断。	【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、引き続き各事業の参加者数の増加を図る必要がある。障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある人の芸術・文化活動の発表の場として、障害者芸術祭（ふれあいフェスタ）と連携して開催し、来場者数は目標を達成した。また、作品展においても、過去最高の出展者数であったことから「順調」と判断。	障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。障害者芸術文化活動等推進事業については、関係団体との連携を図り、事業の周知を充実するとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とするにより、参加者数・来場者数の拡大を図る。					
								実績	6,766	人												8,064	人	係長	0.13	人
								達成率	95.8	%												119.2	%			
	41	③	⑩	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉企画課	障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちな障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	目標	前年度(211点)比増	前年度比増	障害者芸術祭出展者数の拡大	8,155	8,149	7,675	1,040	課長	0.01	人								
							実績	217	点	228												点	係長	0.04	人	
							達成率	102.8	%	105.1												%				
42	③	③	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	目標	前年度(83.8人)比減少	前年度比減少	74.4人(R4年度)	457,557	598,274	573,206	21,150	課長	0.10	人									
						実績	86.4	人	82.4									人	係長	0.50	人					
						達成率	96.9	%	104.6									%								
II-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防	43	③	③	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	目標	0.88 %	0.83 %	0.79% (R2年度)	863,937	581,646	625,021	42,300	課長	0.20	人								
							実績	0.86	%	0.84									%	係長	1.00	人				
							達成率	102.3	%	98.8									%							
	43	③	③	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	目標	1.08 %	1.03 %	0.98% (R2年度)	863,937	581,646	625,021	42,300	係長	1.00	人								
							実績	1.22	%	1.23									%	職員	4.00	人				
							達成率	87.0	%	80.6									%							

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	R3年度予算要求に向けた施策の方向性		
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）						職位	人数
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	44	③	③	歯科保健の推進	健康推進課	<p>歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。</p>	3歳児でむし歯のない者の割合	目標	前年度(79.0%)比増	前年度比増	H28年度比増(R3年度)	112,727	109,592	109,770	22,300	課長	0.20	人	順調	1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合が増加していることから「順調」と判断。	【評価理由】 1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合が増加している。 また、食育の推進については、指標である地域食育講座等の開催回数が目標に達成した。よって以上のことから「順調」と判断。	歯科保健については、引き続き歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科検診や情報提供・普及啓発活動を実施することにより、歯と口の健康づくりの推進を図る。 食育の推進については、地域に密着した普及啓発活動を行うボランティア（食生活改善推進員等）の育成、円滑な活動のための支援を行うとともに、活動関係団体との連携を強化し、様々な場面での無関心層を含めた食育の情報発信に努める。 また、健康づくり応援店の利用・登録促進を図る。
								実績	81.8 %	83.4 %												
						毎日の食事をおいしく思う人の割合（健康づくり実態調査より）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増(R3年度)	7,336	6,262	5,238	21,550	課長	0.20	人	順調	地域食育講座等の開催回数は目標200回を大きく上回る283回開催しており、情報発信につながったと考えられるため、「順調」と判断。	【課題】 歯科保健の推進については、未受診者に対する受診勧奨を継続するとともに医科歯科連携を図る必要がある。 食育の推進については、食生活改善推進員の高齢化や会員数の減少のほか、若い世代や無関心層の行動変容につながる事業が少なく、検討が必要である。		
					実績		—	—	達成率												—	—
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むための心と体の健康づくり	45	③	③	食育の推進	健康推進課	令和元年度からスタートする「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため「第三次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を開催する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	90%以上(R5年度)	7,336	6,262	5,238	21,550	課長	0.20	人	順調	地域食育講座等の開催回数は目標200回を大きく上回る283回開催しており、情報発信につながったと考えられるため、「順調」と判断。	【課題】 歯科保健の推進については、未受診者に対する受診勧奨を継続するとともに医科歯科連携を図る必要がある。 食育の推進については、食生活改善推進員の高齢化や会員数の減少のほか、若い世代や無関心層の行動変容につながる事業が少なく、検討が必要である。	
						実績	—	—	達成率	—												—
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むための心と体の健康づくり	46	③	③	地域における健康づくり・介護予防の推進	認知支援・介護予防センター	<p>さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や食生活改善推進員などによる訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。</p>	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	目標	単年度目標設定なし	H25年度比増	H25年度比増(R4年度)	79,076	68,684	66,950	10,575	課長	0.05	人	順調	介護予防教室等は目標を超える参加者数があった。(R1年度目標：5,400人、実績：8,026人) 身近な地域で介護予防活動の普及・啓発を担う実践者は高齢化等による減少の方が上回ったが、80名を新規育成した。 以上により、「順調」と判断。	【評価理由】 介護予防教室等の開催や自殺対策に係るゲートキーパーの養成などにより、こころと体の健康づくりに向けた取組が推進されていることから、「順調」と判断。  【課題】 地域における健康づくり・介護予防事業においては、普及教室等の参加者数は目標値に達成している一方、「健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがある」と答えた高齢者の割合は減少していることから、無関心層への意識づけについて検討する必要がある。また、感染症対策としての新しい生活様式下における地域での健康づくり・介護予防の意識を高める。 自殺対策事業については、引き続き、人材育成、普及啓発、相談対応、関係機関連携を進める。	
	47	③	③	自殺対策事業	精神保健福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	目標	15.23人以下	13.33人以下	R8年までにH27年比30%以上削減(13.33人)	23,419	18,047	19,184	20,225	課長	0.15	人	順調	自殺死亡率が前年より減少し、ゲートキーパー養成(目標：1,000人、実績3,707人)と広報活動の取組み(目標50回、実績137回)が目標を上回ったことから「順調」と判断。		
						実績	18.94 人	14.54 人	達成率	75.6 %												90.9 %

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		R1年度			R3年度予算要求に向けた施策の方向性			
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価		評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	48	③	③	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増（R4年度）	44,021	42,162	45,891	4,825	課長	0.05	人	順調	健康マイレージ事業の参加者数は前年度比96.2%であり、堅調を維持しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 健康マイレージ事業の参加者は堅調であり、健康づくりアプリにおいては、様々な機能強化を行い利用者数は当初目標を大幅に上回った。 また、介護支援ボランティアの登録や介護予防の普及・啓発への取組が進んでいると考えられるため、「順調」と判断。  【課題】 健康マイレージ事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集団で取り組む事業やイベントが困難となる可能性を踏まえ、自宅で取り組める活動を推奨するなど、実施方法の見直しが必要となる。 ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、利用者の拡大と日々の健康管理への活用をさらに促進するため、機能強化や戦略的な広報が必要である。 市民センターを拠点とした健康づくりについては、地域の少子高齢化が進み、事業を継続することが困難になることが推測される。市民主体の健康づくり活動が充実し、継続できるよう支援する必要があるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業が停滞する可能性がある。 受動喫煙防止対策については、改正健康増進法の全面施行により、市民からの苦情、施設管理者等からの相談が大幅に増加することが予想され、適切に対応するための体制整備が必要である。 たばこ対策については、受動喫煙防止の観点とあわせ、新型コロナウイルス感染症の重症化防止の観点からも、COPDなどたばこの健康への影響、禁煙支援の周知・啓発を強化する必要がある。 介護支援ボランティア事業においては、ボランティア登録者数に一定の増加はあったが引き続き積極的な広報活動に努める必要がある。 地域リハビリテーション活動支援事業については、地域の住民主体活動を継続して実践し、介護予防についての意識醸成につながるような支援の仕組みづくりが必要である。
								実績	—	78.8%												
								達成率	—	—												
								目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし												
実績	—	—																				
達成率	—	—																				
目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増（R4年度）																			
実績	—	—																				
達成率	—	—																				
目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし		H28年度比増（R4年度）																		
実績	—	—																				
達成率	—	—																				
目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増（R4年度）																			
実績	—	—																				
達成率	—	—																				
目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし		H28年度比増（R4年度）																		
実績	—	—																				
達成率	—	—																				
49	③	③	健康（幸）寿命プラス2歳の推進		健康推進課	健康（幸）寿命プラス2歳を推進するため、スマートフォンアプリ等を活用した健康管理、高血圧や糖尿病の予防・啓発を総合的に実施し、市民の健康づくりを支援する。	健康寿命（厚生労働省研究班報告より）	目標	—	—	H28年度比増（R4年度）	6,200	5,108	—	14,325	課長	0.05	人	順調	健康づくりアプリにおいて、熱中症予報、各種健（検）診の予約支援、塩分チェックなど様々な機能強化を行い、利用者数が当初目標の153.3%を達成したため、「順調」と判断。  【課題】 健康マイレージ事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集団で取り組む事業やイベントが困難となる可能性を踏まえ、自宅で取り組める活動を推奨するなど、実施方法の見直しが必要となる。 ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、利用者の拡大と日々の健康管理への活用をさらに促進するため、機能強化や戦略的な広報が必要である。 市民センターを拠点とした健康づくりについては、地域の少子高齢化が進み、事業を継続することが困難になることが推測される。市民主体の健康づくり活動が充実し、継続できるよう支援する必要があるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業が停滞する可能性がある。 受動喫煙防止対策については、改正健康増進法の全面施行により、市民からの苦情、施設管理者等からの相談が大幅に増加することが予想され、適切に対応するための体制整備が必要である。 たばこ対策については、受動喫煙防止の観点とあわせ、新型コロナウイルス感染症の重症化防止の観点からも、COPDなどたばこの健康への影響、禁煙支援の周知・啓発を強化する必要がある。 介護支援ボランティア事業においては、ボランティア登録者数に一定の増加はあったが引き続き積極的な広報活動に努める必要がある。 地域リハビリテーション活動支援事業については、地域の住民主体活動を継続して実践し、介護予防についての意識醸成につながるような支援の仕組みづくりが必要である。		
				実績				—	—													
				達成率				—	—													
				目標				単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増（R4年度）												
実績	—	—																				
達成率	—	—																				
目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増（R4年度）																			
実績	—	—																				
達成率	—	—																				
50	③	③		市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行う。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	目標	—	—	H28年度比増（R4年度）	13,722	13,278	13,208	7,900	課長	0.10	人	順調	新規実施団体はなかったが、既存団体は地域の実情に応じて、創意工夫しながら事業に取り組んでいる。 未実施のまちづくり協議会については、引き続き各区役所保健福祉課が働きかけを行っており、「順調」と判断。  【課題】 健康マイレージ事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集団で取り組む事業やイベントが困難となる可能性を踏まえ、自宅で取り組める活動を推奨するなど、実施方法の見直しが必要となる。 ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、利用者の拡大と日々の健康管理への活用をさらに促進するため、機能強化や戦略的な広報が必要である。 市民センターを拠点とした健康づくりについては、地域の少子高齢化が進み、事業を継続することが困難になることが推測される。市民主体の健康づくり活動が充実し、継続できるよう支援する必要があるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業が停滞する可能性がある。 受動喫煙防止対策については、改正健康増進法の全面施行により、市民からの苦情、施設管理者等からの相談が大幅に増加することが予想され、適切に対応するための体制整備が必要である。 たばこ対策については、受動喫煙防止の観点とあわせ、新型コロナウイルス感染症の重症化防止の観点からも、COPDなどたばこの健康への影響、禁煙支援の周知・啓発を強化する必要がある。 介護支援ボランティア事業においては、ボランティア登録者数に一定の増加はあったが引き続き積極的な広報活動に努める必要がある。 地域リハビリテーション活動支援事業については、地域の住民主体活動を継続して実践し、介護予防についての意識醸成につながるような支援の仕組みづくりが必要である。		
			実績					—	—													
			達成率					—	—													
			目標					単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増（R4年度）												
実績	—	—																				
達成率	—	—																				
目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増（R4年度）																			
実績	—	—																				
達成率	—	—																				
51	③	③		⑪	受動喫煙防止対策事業・たばこ対策促進事業	健康推進課	健康増進法の一部改正を受け、望まない受動喫煙の防止を図るために、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備の推進を図るとともに、禁煙に対する支援体制の取組を展開する。	喫煙者の割合（健康づくり実態調査より）	目標	—	—	男性22.0% 女性7.0% (R4年度)	4,720	4,862	—	7,900	課長	0.10	人	順調	改正健康増進法の令和2年4月1日からの全面施行に向けて、市内の全飲食店へ啓発チラシを送付した。併せて飲食店、事業所等の施設管理者を対象とした説明会等を実施し、当初目標を大幅に上回る参加を得たため、「順調」と判断。  【課題】 健康マイレージ事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集団で取り組む事業やイベントが困難となる可能性を踏まえ、自宅で取り組める活動を推奨するなど、実施方法の見直しが必要となる。 ICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、利用者の拡大と日々の健康管理への活用をさらに促進するため、機能強化や戦略的な広報が必要である。 市民センターを拠点とした健康づくりについては、地域の少子高齢化が進み、事業を継続することが困難になることが推測される。市民主体の健康づくり活動が充実し、継続できるよう支援する必要があるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業が停滞する可能性がある。 受動喫煙防止対策については、改正健康増進法の全面施行により、市民からの苦情、施設管理者等からの相談が大幅に増加することが予想され、適切に対応するための体制整備が必要である。 たばこ対策については、受動喫煙防止の観点とあわせ、新型コロナウイルス感染症の重症化防止の観点からも、COPDなどたばこの健康への影響、禁煙支援の周知・啓発を強化する必要がある。 介護支援ボランティア事業においては、ボランティア登録者数に一定の増加はあったが引き続き積極的な広報活動に努める必要がある。 地域リハビリテーション活動支援事業については、地域の住民主体活動を継続して実践し、介護予防についての意識醸成につながるような支援の仕組みづくりが必要である。	
			実績						—	—												
			達成率						—	—												
			目標						単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増（R4年度）											
実績	—	—																				
達成率	—	—																				

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		R1年度				R3年度予算要求に向けた施策の方向性		
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価	局施策評価の理由及び課題
52	③	③	③	介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア登録者数	1,913人 (H29年度)	目標	2,050 人	2,100 人	2,200人 (R2年度)	12,000	11,978	15,696	3,420	課長	0.08 人	順調	ボランティアの登録者数について、一定の増加があることから、「順調」と判断。		
								実績	2,018 人	2,118 人	係長						0.10 人					
達成率	98.4 %	100.9 %	職員	0.20 人																		
53	③	③	⑪	地域リハビリテーション活動支援事業	認知症支援・介護予防センター	市民が介護が必要となる状態を防止（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標	単年度目標設定なし	H25年度比増	H25年度比増 (R4年度)	43,132	38,274	39,204	4,825	課長	0.05 人	順調	地域支援コーディネーターとの情報共有等で、事業の認知度もあがり、地域住民主体の介護予防の場に知識・技術の発信を進められているため、「順調」と判断。		
								実績	—	68.3 %	係長						0.20 人					
達成率	—	90.2 %	職員	0.30 人																		
II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	54	⑩	⑤ ⑩	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課 同対策課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	—	目標	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	75,908	69,816	69,352	46,125	課長	0.75 人	順調	人権啓発マッチの集客増により、前年度に比べ、参加人数が増加した。人権週間記念講演会の開催回数等を見直したため、講演会単体としての参加人数は、減少したが、他の事業の参加人数は概ね堅調に推移した。全体として目標を上回ったため（目標：10,000人、実績：11,702人）、「順調」と判断。	【評価理由】 市民への人権啓発、人権の約束事運動がともに順調に推進されたため、「順調」と判断。	新しい人権課題や関心の高い人権課題をテーマとして取り上げた事業を実施するとともに、事業内容を見直し、市民参加の促進を図る。 人権の約束事運動の推進については、未登録団体へ積極的に参加依頼を行う。また、参加登録団体に対して、約束事運動のさらなる取り組みを促し、継続した市民運動を目指す。
								実績	—	—	係長						1.50 人					
								達成率	—	—	職員						3.00 人					
	55	⑩	⑤ ⑩	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	—	目標	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	6,378	5,406	4,943	18,450	課長	0.30 人	順調	参加登録団体数は1,665団体となり、前年度から55団体増加した。目標の1,700団体には届かなかったが、人権の約束事運動に取り組む団体数は、増加傾向にあり、市民運動としての裾野は拡大しつつあるため、「順調」と判断。		
								実績	—	—	係長						0.60 人					
								達成率	—	—	職員						1.20 人					
55	⑩	⑤ ⑩	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	74.4% (H27年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H27年度比増 (R2年度)	6,378	5,406	4,943	18,450	課長	0.30 人	順調	参加登録団体数は1,665団体となり、前年度から55団体増加した。目標の1,700団体には届かなかったが、人権の約束事運動に取り組む団体数は、増加傾向にあり、市民運動としての裾野は拡大しつつあるため、「順調」と判断。			
							実績	—	—	係長						0.60 人						
							達成率	—	—	職員						1.20 人						

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs 主なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		事業評価	評価の理由	R1年度		R3年度予算要求に向けた施策の方向性		
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）			職位	人数		局施策評価	局施策評価の理由及び課題
II-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重	56	③	⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	目標 前年度（47件）水準を維持	前年度水準を維持	48件	44件	研修修了者の活躍の場の確保	9,100	6,829	6,522	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。また、県下初の市民後見人（個人受任）が誕生し活動を行ったため、「順調」と判断。		
	57	③	⑩ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅生活が続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	35%（H28年度）	目標 単年度目標設定なし	H28年度比減	—	43%	H28年度比減（R4年度）	11,828	10,136	9,589	3,075	課長 0.05人 職員 0.10人 職員 0.20人	順調	コールセンター相談件数はおおむね例年通りの実績であったため、「順調」と判断。	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動や、高齢者虐待通報への適切な支援の実施など、高齢者の人権尊重に向けた取組が行われている。またコールセンター相談件数はおおむね例年通りの実績であった。 以上のことから「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや虐待防止についての更なる市民周知が必要である。 認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症の人やその家族が安心して暮らすように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見人業務への補助を行う。 高齢者の虐待防止事業については、職員への研修内容を見直しながら、レベルアップに努めるとともに、更なる市民周知を図る。 認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守りや相談支援体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。
	58	③	⑩ ⑪	高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	目標 —	—	—	—	すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活できるまちを目指す。	36,966	24,908	20,429	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため、「順調」と判断。		



令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs 主なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）			R1年度				R3年度予算要求に向けた施策の方向性		
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題	
II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	59	③	⑩⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	目標	前年度（47件）水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の確保	9,100	6,829	6,522	3,075	課長	0.05 人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。また、県下初の市民後見人（個人受任）が誕生し活動を行ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動の他、障害者差別解消条例に基づく体制の整備や普及啓発活動の実施などにより、障害のある人の人権尊重に向けた取組が行われているため、「順調」と判断。  【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後第三者後見人の不足が予想されるため、引き続き安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 障害を理由とする差別の解消について市民に理解を深めてもらうため、広報の手法を工夫するなど、引き続き効果的な周知啓発活動を行う必要がある。	権利擁護・市民後見促進事業については、知的や精神障害のある人の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見人業務への補助を行う。 障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向け、障害や障害のある人について市民に理解と関心を深めてもらえるよう、引き続き積極的に周知啓発活動を行う。
									実績	48 件	44 件												
60	⑩	③	⑩	障害者差別解消・共生社会推進事業	障害福祉企画課	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行及び平成29年12月の「障害者差別解消条例」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る	目標	—	—	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	11,843	10,200	11,514	18,650	課長	0.10 人	順調	平成29年12月に施行された障害者差別解消条例に基づき、相談から紛争解決までの一貫した体制を継続し、障害を理由とする差別の解消に努めた。また、多くの市民が参加するイベントにて啓発活動を実施した他、出前講演の実施、事業者向け差別解消条例リーフレットの配布などができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 慰霊・援護事業について、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断。  【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によって亡くなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要である。		
								実績	—	—												達成率	—
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	61	⑩	⑩	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するために、追悼式や平和祈念式典等を実施	目標	継続的に実施	継続的に実施	市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	5,834	5,117	5,284	3,075	課長	0.05 人	順調	慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できており、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 令和元年度は初めて担当者レベルの部会「実務担当者意見交換会」を開催し、事業の更なる拡充に向けて取り組んだため、「順調」と判断。  【課題】 地域住民が主体となった買い物支援を定着させるには事業者の協力継続や開催場所の使用許可の継続など様々な問題を地域で解決していく必要がある。また、新たな取組みを検討する地域への支援を行う必要がある。		
								実績	実施	実施												達成率	—
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	62	③	⑩	買い物支援ネットワーク推進事業	地域福祉推進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	目標	—	—	地域協働による買い物支援の取組の推進	2,642	1,314	1,206	6,325	課長	0.05 人	順調	平成28年度から「いのちをつなぐネットワーク推進会議」に買い物支援部会を設置。令和元年度は初めて担当者レベルの部会「実務担当者意見交換会」を開催し、事業の更なる拡充に向けて取り組んだため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 令和元年度は初めて担当者レベルの部会「実務担当者意見交換会」を開催し、事業の更なる拡充に向けて取り組んだため、「順調」と判断。  【課題】 地域住民が主体となった買い物支援を定着させるには事業者の協力継続や開催場所の使用許可の継続など様々な問題を地域で解決していく必要がある。また、新たな取組みを検討する地域への支援を行う必要がある。		
								実績	—	—												達成率	—

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	SDGs 主なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）		R1年度				R3年度予算要求に向けた施策の方向性								
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価	局施策評価の理由及び課題						
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	63	③	⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	目標	前年度(7,059人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	54,490	49,665	50,189	3,635	課長	0.04	人	順調	障害者スポーツ教室等の参加者数（目標：前年度比増、H30年度：6,766人、R1年度：8,064人）は目標を達成している。また、障害者スポーツ大会の参加者数（目標：600人、実績：494人）は目標に届かなかったが、達成率82.3%を超えており、高い水準を維持していることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者スポーツ教室等の参加者数は目標を達成している。また、障害者スポーツ大会の参加者数は目標に届いていないが、堅調であることから、「順調」と判断。  【課題】 障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、引き続き各事業の参加者数の増加を図る必要がある。	関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。					
								実績	6,766	人														8,064	人	係長	0.13	人
								達成率	95.8	%														119.2	%			
								目標	590	人														600	人			
Ⅳ-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成	64	③	⑧	介護ロボット等開発・導入実証事業（介護ロボット等の開発・改良、普及）	先進的介護システム推進室	国家戦略特区の介護ロボット実証事業において、企業や大学の開発を支援するとともに、ロボット普及に向けたPR等を行うもの。	介護ロボットの改良	目標	3	件	3	件	29,557	27,814	24,577	20,950	課長	0.30	人	順調	介護ロボットの改良件数は目標に達していないが、介護現場へ機器を導入した実証を行い、現場の課題やニーズを把握でき、課題解決に資するロボットの改良・開発を進めることが出来たため、トータルでは「順調」と判断。	順調	【評価理由】 目標は達成していないが、現場の課題やニーズを把握し、ロボットの改良・開発が着実に進んでいると考えられるため「順調」と判断。  【課題】 介護現場のニーズに適ったロボットの改良・開発を強化すると同時に、現場でロボットを使いこなす人材の育成も進める必要がある。	引き続き、介護現場の負担軽減を図るため、効果の見込める介護ロボット等の開発・改良を促進するとともに、機器の導入を前提とした新たな働き方の普及促進を行う。				
								実績	2	件	0	件																
								達成率	66.7	%	0.0	%																
								目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	職員	1.00													人			
実績	1	件	2	件																								
達成率	—	—																										
Ⅳ-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	65	③	⑧	介護保険適正化事業（介護人材の育成）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。	介護サービス従事者研修受講者数	目標	3,300	人	2,500	人	15,279	15,081	14,102	2,960	課長	0.04	人	順調	介護サービス従事者研修は、受講者が職場に持ち帰り伝達することを基本としている。そのため、過去から複数回実施している研修は、すでに多くの介護職員に伝達されており、充足率（定員に対する受講者の割合）が減少する傾向にあることから、研修内容や定員の見直し等を毎年行っている。こうした取組みに加え、平成30年度から開始した出張研修の実績が、20事業所で262人が受講と大幅に増加しているため、事業評価については、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 介護の質の向上に向けた研修や介護人材の確保に関する取組みを計画に沿って実施しており、適宜、事業内容の見直しを行うなど適切に取組みを推進していることから、「順調」と判断。  【課題】 介護人材の育成・介護の質の向上にあたっては、介護事業所のニーズや課題に応じて、研修内容を、常に見直す必要がある。また、介護人材の確保にあたっては、人材不足を解消するため、就業していない高齢者や子育てが終わった世代など、多様な人材が参加できるような、効果的な支援を行う必要がある。	介護人材の育成、介護の質の向上のため、引き続き介護事業者への支援を継続して実施する。なお、令和元年度をもって「福祉人材バンク」は、「福岡県福祉人材センター」へ整理・統合し、「潜在的有資格者等就労支援事業」は、福岡県が実施する「介護に関する入門的研修」に振り替えた。引き続き福岡県と連携しながら介護人材確保に向けた支援を継続する。さらに、次期介護保険事業計画を策定する中で、介護人材確保に向けた取組み等について、議論を深めていく。				
								実績	1,984	人	1,974	人																
								達成率	60.1	%	79.0	%																
								目標	60	人	60	人																
Ⅳ-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	66	③	⑧	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数	目標	—	—	6	人	15,050	13,365	14,824	1,680	課長	0.02	人	順調	「潜在的有資格者等就労支援事業」及び「福祉人材バンク」では、労働人口の減少による他業種との人材の奪い合いもあり、就職者数は目標に達しなかった。しかし、達成率は前年度より上昇しており、介護人材の確保に一定程度寄与することができたと考えている。「職場環境改善セミナー」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修が中止になったため、開催回数及び参加者数ともに目標値を下回った。実施済みの研修参加人数は、堅調に推移しているため、これらを総合的に判断し、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 介護の質の向上に向けた研修や介護人材の確保に関する取組みを計画に沿って実施しており、適宜、事業内容の見直しを行うなど適切に取組みを推進していることから、「順調」と判断。  【課題】 介護人材の育成・介護の質の向上にあたっては、介護事業所のニーズや課題に応じて、研修内容を、常に見直す必要がある。また、介護人材の確保にあたっては、人材不足を解消するため、就業していない高齢者や子育てが終わった世代など、多様な人材が参加できるような、効果的な支援を行う必要がある。	介護人材の育成、介護の質の向上のため、引き続き介護事業者への支援を継続して実施する。なお、令和元年度をもって「福祉人材バンク」は、「福岡県福祉人材センター」へ整理・統合し、「潜在的有資格者等就労支援事業」は、福岡県が実施する「介護に関する入門的研修」に振り替えた。引き続き福岡県と連携しながら介護人材確保に向けた支援を継続する。さらに、次期介護保険事業計画を策定する中で、介護人材確保に向けた取組み等について、議論を深めていく。				
								実績	4	人	4	人																
								達成率	—	—	66.7	%																
								目標	60	人	60	人																
								実績	18	人	26	人																
								達成率	30.0	%	43.3	%																
	Ⅳ-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	66	③	⑧	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	福祉人材バンクにおける就職者数	目標	60	人	60	人	15,050	13,365	14,824	1,680	係長	0.07	人	順調	「潜在的有資格者等就労支援事業」及び「福祉人材バンク」では、労働人口の減少による他業種との人材の奪い合いもあり、就職者数は目標に達しなかった。しかし、達成率は前年度より上昇しており、介護人材の確保に一定程度寄与することができたと考えている。「職場環境改善セミナー」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修が中止になったため、開催回数及び参加者数ともに目標値を下回った。実施済みの研修参加人数は、堅調に推移しているため、これらを総合的に判断し、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 介護の質の向上に向けた研修や介護人材の確保に関する取組みを計画に沿って実施しており、適宜、事業内容の見直しを行うなど適切に取組みを推進していることから、「順調」と判断。  【課題】 介護人材の育成・介護の質の向上にあたっては、介護事業所のニーズや課題に応じて、研修内容を、常に見直す必要がある。また、介護人材の確保にあたっては、人材不足を解消するため、就業していない高齢者や子育てが終わった世代など、多様な人材が参加できるような、効果的な支援を行う必要がある。	介護人材の育成、介護の質の向上のため、引き続き介護事業者への支援を継続して実施する。なお、令和元年度をもって「福祉人材バンク」は、「福岡県福祉人材センター」へ整理・統合し、「潜在的有資格者等就労支援事業」は、福岡県が実施する「介護に関する入門的研修」に振り替えた。引き続き福岡県と連携しながら介護人材確保に向けた支援を継続する。さらに、次期介護保険事業計画を策定する中で、介護人材確保に向けた取組み等について、議論を深めていく。			
									実績	18	人	26	人															
									達成率	30.0	%	43.3	%															
									目標	320	人	320	人															
									実績	402	人	237	人															
									達成率	125.6	%	74.1	%															

令和元年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R1年度		H30年度	人件費（目安）			R1年度				R3年度予算要求に向けた施策の方向性
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
IV-3-(2)-③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	67	⑧	⑧	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標 90人 実績 96人 達成率 106.7%	90人 94人 104.4%	90人 (毎年度)	39,031	37,862	37,600	6,220	課長 0.03人 係長 0.40人	順調	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成した。福祉施設から一般就労への移行件数は229件であり、前年度を上回っているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を上回り、福祉施設からの就職件数も前年度より上回っている。以上のことから「順調」と判断。  【課題】 障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられ、令和3年4月までにさらに0.1%引き上げられることから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、更なる取組みの充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、会計年度任用職員として雇用した知的・精神障害のある人を民間企業等への就職につなげるための取組みを継続していく必要がある。	障害のある人の更なる雇用促進を図るため、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援を行うとともに、「障害者ワークステーション北九州」において、民間企業への就職につなげるための取組みを継続して行う。
	68	⑧	⑧	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標 4人 実績 2人 達成率 50.0%	3人 0人 0.0%	3人 (R2年度)	597	462	199	7,650	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.60人	順調	令和元年度は民間企業等への就職予定の対象者はいなかったため実績は0人となっているが、在籍中の障害のある嘱託員（現：会計年度任用職員）は業務や支援を通じて、職業生活を継続するために必要なスキルの向上が図れており、就労に向けて着実に成長しているため「順調」と判断。			